



11月は 児童虐待防止推進月間

全国的に児童虐待に関する通報や相談件数は増加傾向にあり、虐待によって子どもの命が失われる痛ましい事件も後を絶ちません。児童虐待をなくすために、私たちにできることは何か、この機会に地域や家庭で話し合ってみましょう。

◎問い合わせ こども家庭課 ☎23-0964

本市の児童虐待の現状

令和5年度、本市に寄せられた新規児童家庭相談は445件で、そのうち虐待に関する相談が180件。この虐待相談件数は、過去最多を更新していて、このことは面前DVに関する警察からの通告の増加とともに、社会的関心の高まりが背景にあると考えられます。

●虐待の分類

身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト（育児放棄・怠慢）	性的虐待
殴る、蹴る、やけどを負わせる、戸外に閉め出す など	言葉で脅す、無視する、兄弟間などで差別する、子どもの前で夫婦けんかや暴言・暴力を行う 面前DV など	食事を与えない、不潔にする、家に閉じ込める、車内に放置する、医療を受けさせない、養育者以外の同居人などからの虐待を放置する など	性的関係を強要する、性器や性交を見せる など

子どもを虐待から守りましょう あなたのしつけ、虐待かも

子どもに生活習慣や社会のルール

「女性に対する暴力をなくす運動」とは

配偶者やパートナーからのDV（ドメスティック・バイオレンス）、性犯罪（インターネット上の性的な暴力を含む）、売買春、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

暴力は、その対象の性別や加害者と被害者の間柄（家族、知人、同僚など）を問わず、決して許されるものではありません。しかし現状は、女性に対する暴力や人権への軽視が見受けられることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実などに取り組んでいます。

本市の状況

昨年度、市男女共同参画センターに寄せられた相談件数は957件に上りました。そのうちDV関連が197件、ハラスメント関連が5件、ストーカー行為と性犯罪が各1件でDV関連の相談は、毎年増加しています。

※DVには身体的な暴力だけではなく、精神的・性的・経済的暴力も含まれます

ストップ！性暴力

同意のない性的な行為は性暴力

年齢・性別にかかわらず、性被害に遭ったことがあります。相手と対等ではなかったり、嫌だと言えない状況であったりする場合は、同意があったことにはなりません。

被害を受けた人へ

被害に遭ったことを誰にも相談できないうちで思っていますか。悪いのは加害者で、あなたは悪くありません。心のケアやこれからのことについて、まずは身近な人や相談窓口にご相談ください。

被害後間もない人は、まずは安全な場所や安心できる場所を確保してから、その後の行動をとるようにしましょう。

相談を受けた人へ

被害にあった人を安心させることができる重要な存在になります。まずは、気持ちを丁寧に聴き、そのまま受け止め、「あなたは悪くない」と繰り返し伝えてください。そして、相談窓口への相談を勧めてください。

悩まないで、まずは相談を！

【電話相談窓口（相談専用）】

●市男女共同参画センター
☎23-7157

●宮崎県女性相談支援センター
☎0985-22-38558

●警察安全相談室
☎9110（全国共通）

●性暴力被害者支援センター
「さばー」とねつと宮崎
☎0985-38-8300

【SNS相談窓口】

●配偶者・交際相手からの暴力に関するSNS相談窓口
「DV相談プラス」

●性暴力に関するSNS相談窓口
「Care Time」

【その他の相談窓口】

内閣府ホームページでは、セクシュアルハラスメントやストーカー、デートDVなどの相談窓口を紹介しています。



パネル展

●期間 11月12日（火）～25日（月）

●場所 市役所1階ロビー

●内容 女性に対する暴力の内容や相談窓口などを紹介

周囲の人の気付きで守られる命

近所の人などがあいさつや声をかけてくれるだけで、養育者の気持ちや軽くなることもあります。養育者や子どもを見かけたら温かい気持ちで見守ってください。

●相談・連絡先

児童虐待に関する相談

児童相談所全国共通ダイヤル
※無料
☎189（いちばやく）

こども家庭課 ☎23-0964
宮崎県南部福祉こどもセンター（都城児童相談所）
☎22-4294

子育てに関する相談

市保健センター ☎36-5661
東部保健センター（高城保健センター） ☎58-6800
西部保健センター（高崎福祉保健センター） ☎62-4411

児童家庭支援センター ゆうりん
☎45-2140

児童相談所相談専用ダイヤル
※無料
☎0120-189-783